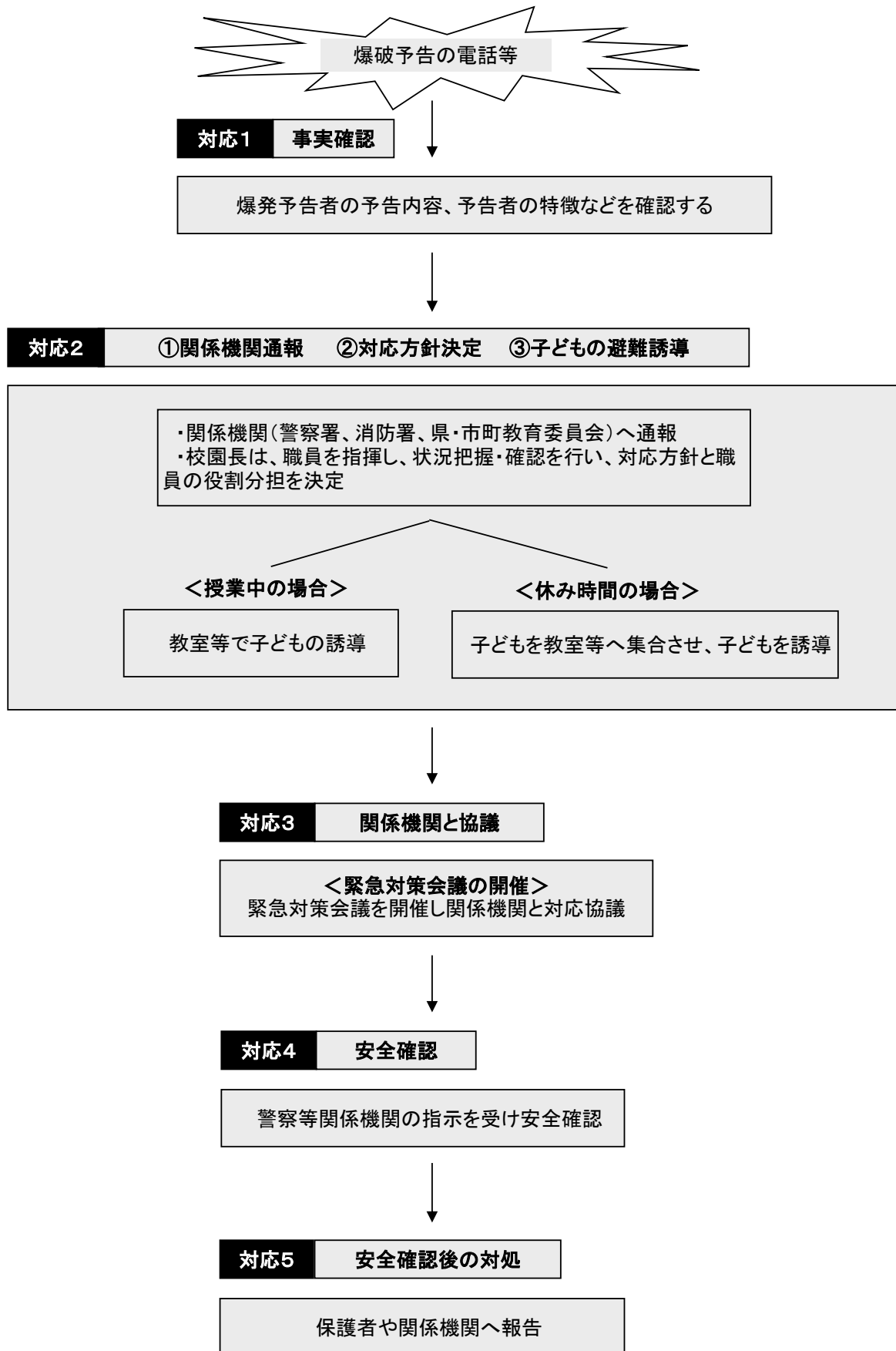


# 爆破予告時における対応

## ①主な流れ図(例)



# 爆破予告時における対応

## ②チェックリスト(例)

### 対応1 : 事実確認について

	爆破予告者の予告内容、要求などを確認する。
	予告者の特徴(なまり、声質、興奮の有無など)を確認する。

### 対応2 : 関係機関通報、対応方針決定、子どもの避難誘導について

	予告者の予告を知った者は、校園長に連絡する。
	校園長は、職員を指揮し、状況を把握・確認を行い、警察署、消防署、県・市町の教育委員会へ通報する。
	校園長は、職員を指揮し、状況を把握・確認を行い、対応方針と役割分担を決定する。
	職員を緊急召集し、対応方針と役割分担を周知する。
	子どもに説明し、状況をみて子どもを安全な場所へ誘導する。
	<授業中の場合>
	・授業中の職員は、教室等で子どもを誘導する。(名簿の持参)
	・他の職員は、分担場所を見回り、子どもを誘導する。
	・避難した子ども、職員の人員を確認する。
	<休み時間の場合>
	・一斉放送を入れ、子どもを教室に集める(もしくは、避難場所に集合させる)。
	・担任は教室へ行き、子どもを誘導する。(名簿の持参)
	・他の職員は、分担場所を見回り、子どもを誘導する。
	・避難した子ども、職員の人員を確認する。

### 対応3 : 関係機関と協議について

	<緊急対策会議の開催>
	・関係機関からの指示や意見を集約する。
	・以後の子どもへの指示・指導事項を決定する。
	・職員の以後の対応や役割分担を決定する。
	緊急対策会議の内容を全職員に周知する。

### 対応4 : 安全確認について

	不審物(爆発物)の有無の確認は、警察からの指示を受けた上で、校長の指揮下で行う。
	子どもに不安を与えないよう努める。以後の行動を指示する。

### 対応5 : 安全確認後の対処について

	保護者や地域住民へ連絡する。(文書・メール等)
	関係機関(警察署、消防署、県・市町教育委員会等)へ報告する。